

平成20年4月 組織機構改革説明資料



八代市役所 総務部人事課

平成20年4月に組織を改編します。

平成20年4月から、行財政改革に掲げる組織の簡素化、効率化による市民サービスの向上を目指し一部組織機構の改編を行います。

・支所組織について

1. 各支所の市民窓口である「市民環境課」と「健康福祉課」を統合し、課名を「市民福祉課」とします。また、課の統合と共に係を統合し改編します。(鏡支所は除きます。)

新 組 織	現 行 組 織
<pre> graph LR A[市民福祉課] --- B[市民環境係] A --- C[税務出納係] A --- D[保険福祉係] </pre>	<pre> graph LR A[市民環境課] --- B[住民係] A --- C[税務出納係] A --- D[くらし人権係] E[健康福祉課] --- F[福祉係] E --- G[保険係] </pre>

2. 市民環境課と健康福祉課の統合に伴い、市民環境課くらし人権係の分掌事務中「人権」に係る業務を総務課に移管し、総務課総務係の名称を「総務人権係」に変更します。(鏡支所は除きます。)

新 組 織	現 行 組 織
<pre> graph LR A[総務課] --- B[総務人権係] A --- C[振興係] </pre>	<pre> graph LR A[総務課] --- B[総務係] A --- C[振興係] </pre>

3. 現在、鏡支所においては他支所と異なり6課体制です。今回、地域振興課を廃止し5課体制とし、これに伴い各課の係を統合し改編します。また、他支所と同様に総務課総務係の名称を「総務人権係」に変更します。

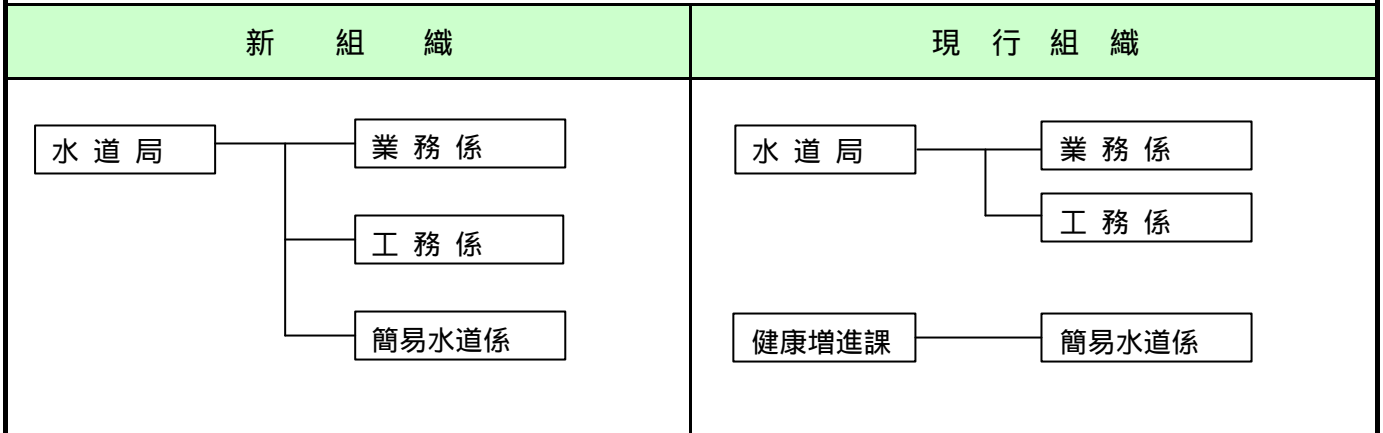
新 組 織	現 行 組 織
<pre> graph LR A[総務課] --- B[総務人権係] A --- C[振興係] </pre>	<pre> graph LR A[総務課] --- B[総務係] A --- C[交通防災係] </pre>
<p>【廃止】</p>	<pre> graph LR A[地域振興課] --- B[振興係] A --- C[市民税出納係] A --- D[資産税係] </pre>
<pre> graph LR A[市民環境課] --- B[市民環境係] A --- C[税務出納係] </pre>	<pre> graph LR A[市民環境課] --- B[住民係] A --- C[暮らし人権係] </pre>
<pre> graph LR A[健康福祉課] --- B[介護福祉係] A --- C[国保年金係] </pre>	<pre> graph LR A[健康福祉課] --- B[福祉係] A --- C[介護保険係] A --- D[国保年金係] </pre>

4. 東陽支所産業振興課経済係の名称を「産業振興係」に変更します。

新 組 織	現 行 組 織
<pre> graph LR A[産業振興課] --- B[産業振興係] </pre>	<pre> graph LR A[産業振興課] --- B[経済係] </pre>

・本庁組織について

1. 現在、健康増進課簡易水道係で所管している簡易水道事業に関する業務を水道局に移管し、水道局に「簡易水道係」を設置します。



2. 現在、環境課（小型合併処理浄化槽）と農地整備課（農業集落排水施設）でそれぞれ所管している生活排水関係事業を下水道建設課に集約し、下水道建設課に「集落排水係」を設置します。併せて、下水道建設課の名称を「下水環境課」に変更します。また、現在の係名の頭にそれぞれ「下水道」を冠し係名の変更も行います。

